株式会社 Place De Repos

一般事業主行動計画

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立し、男女ともに育児休業を取得しやすく、すべての社員が安心して働き続けられる職場環境を整備するため、次のとおり一般事業主行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和 4 年 7 月 1 日から令和 9 年 6 月 30 日までの 5 年間

2. 目標及び取組内容

目標 1　育児休業の取得促進

計画期間中、男女ともに**育児休業取得率 100%**を目指す。

また、男女ともに 1 か月以上の育児休業取得を推奨し、育児休業を取得しやすい職場環境を整備する。

〈対策〉

- 令和 8 年 11 月～　育児休業制度、産後パパ育休、育児休業給付金等について全社員への周知を行う。
- 令和 8 年 11 月～　妊娠・出産等の申出をした社員に対して個別に制度を説明し、育児休業取得の意向を確認する。
- 令和 8 年 12 月～　育児休業中の業務分担を見直し、他の社員による業務代替体制を整備する。
- 令和 9 年 4 月～　育児休業の取得状況を確認し、制度の周知や職場環境の改善を継続する。

目標 2　時間外労働の削減と働きやすい職場づくり

社員 1 人当たりの月平均時間外労働を 10 時間以内とすることを目指し、仕事と家庭生活を両立しやすい職場環境を整備する。

〈対策〉

- 令和 8 年 11 月～　社員の時間外労働の状況を把握する。
- 令和 9 年 1 月～　予約管理、業務手順及び社員間の業務分担を見直す。
- 令和 9 年 4 月～　業務の効率化を推進し、時間外労働の削減に取り組む。
- 令和 9 年 6 月～　労働時間の状況を定期的に確認し、必要に応じて改善する。

目標 3　育児休業後の円滑な職場復帰支援

育児休業を取得した社員が安心して職場復帰し、育児と仕事を両立しながら継続して勤務できる職場環境を整備する。

〈対策〉

- 令和 8 年 11 月～　育児休業中の社員との連絡・相談体制を整備する。
- 令和 9 年 1 月～　職場復帰前の面談を実施し、勤務時間や業務内容等について本人の希望を確認する。
- 令和 9 年 4 月～　育児短時間勤務制度等の利用を促進し、育児と仕事の両立を支援する。
- 令和 9 年 4 月～　職場復帰後も定期的に勤務状況を確認し、必要な支援を行う。

---

3. 事業者情報

事業者名：株式会社 Place De Repos

フリガナ：カブシキガイシャプレスドルポ

所在地：〒745-0011 山口県周南市桜馬場通り 2 丁目 6 番地

電話番号：0834-32-0184

代表者：代表取締役　中村 泰啓

主たる事業：整骨院業

常時雇用する労働者数：4 人（男性 2 人・女性 2 人、全員無期雇用）

策定日：令和 8 年 10 月 30 日

株式会社 Place De Repos

代表取締役　中村 泰啓